

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月25日
【事業年度】	第197期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	東海汽船株式会社
【英訳名】	Tokai Kisen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 崎 潤 一
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目16番1号
【電話番号】	03(3436)1131
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 倉 崎 嘉 典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目16番1号
【電話番号】	03(3436)1131
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 倉 崎 嘉 典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第193期	第194期	第195期	第196期	第197期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	11,442,655	11,459,713	11,114,650	8,970,894	10,810,451
経常利益又は経常損失 (千円)	554,018	177,432	3,736	322,207	234,914
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	393,811	148,291	24,914	328,215	78,265
包括利益 (千円)	432,275	93,949	1,728	412,073	62,495
純資産額 (千円)	5,309,572	5,347,615	5,293,490	4,837,484	6,119,337
総資産額 (千円)	14,421,835	15,887,765	20,095,780	21,431,126	23,863,037
1株当たり純資産額 (円)	2,349.50	2,380.26	2,376.09	2,174.96	2,149.07
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	179.40	67.56	11.35	149.54	35.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	35.8	32.9	26.0	22.3	19.8
自己資本利益率 (%)	7.9	2.9	0.5		
株価収益率 (倍)	12.3	33.8	220.4		
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,175,239	348,491	633,885	726,634	1,515,792
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,056,824	1,845,314	4,129,052	2,118,418	1,534,434
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	146,971	1,572,138	3,088,340	3,341,696	1,271,952
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,593,692	1,669,008	1,262,181	1,758,824	3,537,098
従業員数 (名)	342	342	345	312	369
(外、平均臨時雇用者数)	(130)	(126)	(115)	(81)	(80)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

3 当社は、2017年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」は、第193期(2017年12月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第195期の期首から適用しており、第194期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 第196期及び第197期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第193期	第194期	第195期	第196期	第197期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	9,273,259	9,379,938	9,175,058	8,307,996	8,726,543
経常利益又は経常損失 (千円)	461,833	177,114	7,368	60,030	104,978
当期純利益又は当期純損失 (千円)	338,413	145,830	5,230	247,460	162,025
資本金 (千円)	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
発行済株式総数 (株)	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000
純資産額 (千円)	3,732,480	3,802,051	3,772,831	3,421,357	3,274,528
総資産額 (千円)	12,127,546	13,690,488	17,942,936	19,495,647	17,685,902
1株当たり純資産額 (円)	1,700.41	1,732.19	1,718.94	1,558.82	1,491.95
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00		
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	154.16	66.44	2.38	112.75	73.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	30.8	27.8	21.0	17.5	18.5
自己資本利益率 (%)	9.5	3.9	0.1		
株価収益率 (倍)	14.3	34.3	1,051.3		
配当性向 (%)	13.0	30.1	839.3		
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	195 (32)	184 (27)	191 (23)	198 (18)	192 (18)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	112 (122)	117 (103)	129 (121)	119 (130)	121 (147)
最高株価 (円)	2,349 [244]	2,469	2,652	2,507	2,429
最低株価 (円)	2,040 [199]	2,099	2,246	1,930	2,241

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。
3 当社は、2017年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」は第193期(2017年12月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。
4 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
5 2017年7月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しているため、第193期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、[]にて株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第195期の期首から適用しており、第194期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
7 第196期及び第197期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

1889年11月	東京より三崎、横須賀、木更津、館山方面にそれぞれ小型貨物船を運航していた数名の船主が所有船舶を持ち寄り、資本金25万円の有限責任東京湾汽船会社を設立し、京橋区新船松町将監河岸(壺岸島)に本社を置いて、同方面の定期航路を開始
1890年12月	商法の公布に伴ない、株式会社に改組、商号を東京湾汽船株式会社に変更 その後、東京より伊豆及び外房航路から更に磐城、三陸、北海道方面に定期航路を開始すると共に伊豆諸島航路にも進出
1907年 5月	東京府知事と契約を結び、東京と伊豆諸島を結ぶ命令航路を開始
1936年10月	芝区芝浦8号地(現 港区芝浦)に本社を移転
1942年 8月	商号を東海汽船株式会社に変更
1948年 3月	中央区月島に本社を移転
1949年 5月	東京証券取引所に株式を上場
7月	大島開発株式会社を吸収合併し、大島にて旅客自動車運送事業を開始
1950年 7月	東京湾内周遊(納涼船)航路及び館山、勝山の海水浴航路を開始
1953年 7月	東京港竹芝棧橋待合所竣工 東京発各航路の発着所となる
1954年 6月	東海造機株式会社を設立(当社全額出資)
9月	中央区銀座に本社を移転
1956年 2月	会社決算期間を1月～12月の年1回に変更
1963年12月	房総観光株式会社を吸収合併
1964年 9月	東汽観光株式会社を設立し、大島温泉ホテルを経営(当社全額出資)
1969年 7月	東京～新島、式根島、神津島季節直行便航路を開始
9月	日本郵船株式会社との折半出資により、小笠原諸島航路の経営を目的として小笠原海運株式会社を設立(当社50%出資 1972年より東京～父島間定期航路開始)
1972年 4月	港区海岸(竹芝)に本社を移転
1974年 7月	熱海～新島、熱海～神津島季節航路を開始
1981年 3月	伊豆七島海運株式会社を設立(当社35%出資)
1988年12月	東京ヴァンテアンクルーズ株式会社を設立(当社全額出資)
1989年10月	東京湾クルージングレストラン船「ヴァンテアン」就航(創立100周年記念事業)
1992年12月	貨客船「さるびあ丸」就航 老朽船舶の代替により、安定した輸送体制の確保をめざす
1993年 4月	伊東港運株式会社を設立(当社全額出資)
1997年 9月	東海マリンサービス株式会社を設立(当社全額出資)
1998年10月	東海自動車サービス株式会社を設立(当社全額出資)
12月	東汽商事株式会社を設立(当社全額出資)
2002年 4月	高速船ジェットfoil 3隻(セブンアイランド「愛」「虹」「夢」)就航。東京～大島～神津島航路の所要時間が大幅に短縮 東海造機株式会社を東海技術サービス株式会社へ社名変更
2003年 2月	大島旅客自動車株式会社を設立(当社全額出資)
2005年 1月	大島マリンサービス株式会社を設立(当社全額出資)
2006年 1月	八丈マリンサービス株式会社を設立(当社全額出資)
2月	館山～大島～下田季節航路を開始
2011年 3月	東海シップサービス株式会社を設立(当社全額出資)
2013年 4月	高速船ジェットfoil(セブンアイランド「友」)就航 4隻体制として、輸送力の増強を図る
2014年 6月	貨客船「橘丸」就航
2015年 1月	高速船ジェットfoil(セブンアイランド「大漁」)就航
2016年 1月	稲取～大島季節航路を再開
2020年 6月	貨客船3代目「さるびあ丸」就航
2020年 6月	東京ヴァンテアンクルーズ株式会社の解散
2020年 7月	高速船ジェットfoil(セブンアイランド「結」)就航
2020年12月	東京ヴァンテアンクルーズ株式会社の清算結了
2021年 6月	株式追加取得により小笠原海運株式会社を連結子会社化(当社51%出資)

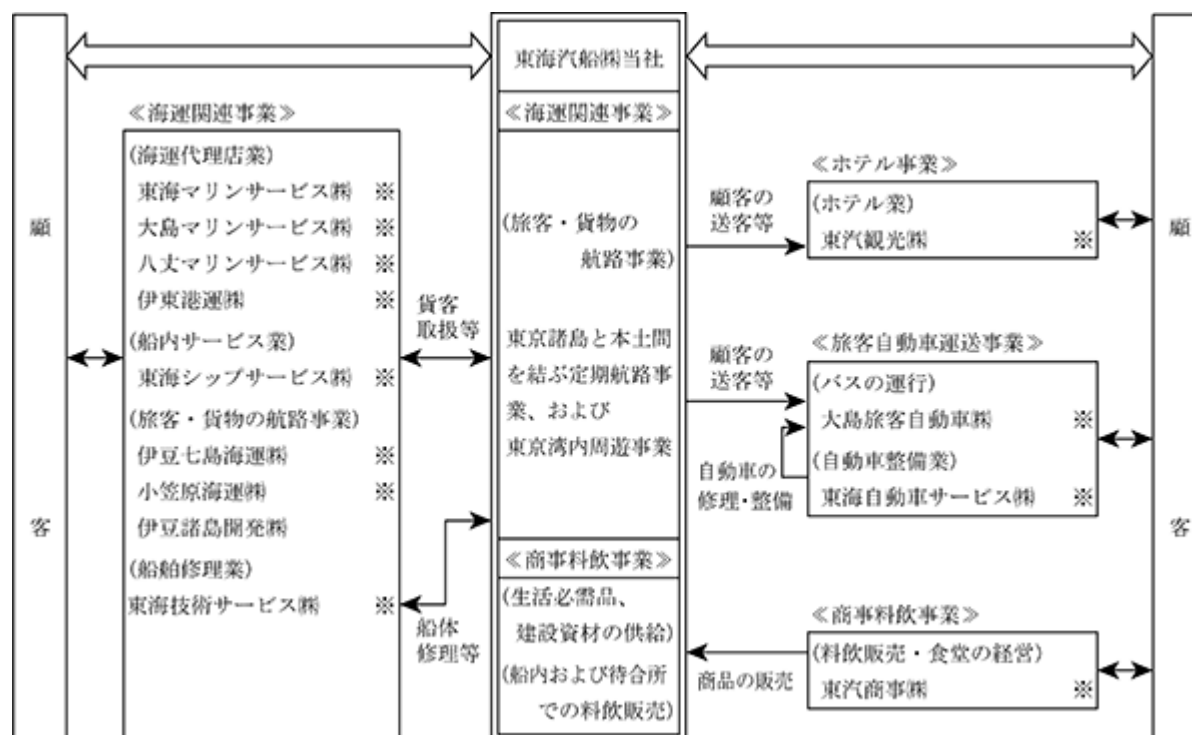
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社12社および関連会社1社で構成され、その事業は、海運関連事業、商事料飲事業、ホテル事業および旅客自動車運送事業であります。

各事業を構成している当社および主要な関係会社において営んでいる事業の内容は次のとおりであります。

- 海運関連事業…………… 当社は、東京諸島と本土間を結ぶ旅客・貨物の定期航路事業および東京湾内周遊の事業を行っております。
伊豆七島海運㈱は、東京諸島と本土間を結ぶ貨物の運送事業を行っております。
東海シップサービス㈱は、船内サービス業を行っております。
東海マリンサービス㈱・大島マリンサービス㈱・八丈マリンサービス㈱および伊東港運㈱は、海運代理店業を行っております。
東海技術サービス㈱は、ジェットフォイルの船体、機関の整備を中心とした船舶修理業を営んでおります。
小笠原海運㈱は、東京より小笠原(父島)を結ぶ旅客・貨物の定期航路の事業を行っております。
- 商事料飲事業…………… 当社および東汽商事㈱は、船内および船客待合所内の料飲販売・食堂の経営、東京諸島での生活必需品・建設資材の供給を目的とした商事活動を営んでおります。
- ホテル事業…………… 東汽観光㈱は、大島においてホテル業を営んでおります。
- 旅客自動車運送事業…… 大島旅客自動車㈱は、大島島内でのバスの運行を行っております。
東海自動車サービス㈱は、大島において自動車整備業を営んでおります。

以上の企業集団の概要図は次のとおりであります。



(注) 連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 東汽観光㈱	東京都大島町	10,000	ホテル業	100.0		役員の兼任 4名 (うち当社従業員1名) 商品の販売・ホテル賃貸 資金の貸付
東海技術サービス㈱	東京都港区	10,000	船舶修理業	100.0		役員の兼任 4名 (うち当社従業員3名) 船舶機関の諸修理
東海マリンサービス㈱	東京都港区	10,000	海運代理店業	100.0		役員の兼任 5名 (うち当社従業員1名) 旅客の取扱・設備の賃貸
東海自動車サービス㈱	東京都大島町	10,000	自動車整備業	100.0		役員の兼任 3名 (うち当社従業員2名) バスの諸修理・資金の貸付
東汽商事㈱	東京都港区	10,000	売店食堂の経営	100.0		役員の兼任 4名 (うち当社従業員2名) 商品の販売・設備の賃貸
大島旅客自動車㈱	東京都大島町	10,000	旅客自動車運送業	100.0		役員の兼任 5名 (うち当社従業員4名) 設備の賃貸・資金の貸付
大島マリンサービス㈱	東京都大島町	10,000	海運代理店業	100.0		役員の兼任 3名 (うち当社従業員1名) 旅客の取扱
八丈マリンサービス㈱	東京都八丈町	10,000	海運代理店業	100.0		役員の兼任 5名 (うち当社従業員2名) 貨客の取扱
伊東港運㈱	東京都港区	10,000	海運代理店業	100.0		役員の兼任 5名 (うち当社従業員3名) 貨客の取扱
東海シップサービス㈱	東京都港区	10,000	船内サービス業	100.0		役員の兼任 5名 (うち当社従業員3名) 船舶の接客部門管理
伊豆七島海運㈱ (注2)	東京都港区	44,000	内航海運業	46.6 (6.8)		役員の兼任 4名 (うち当社従業員2名) 貨物の取扱
小笠原海運㈱ (注3)	東京都港区	10,000	海運業	51.0		役員の兼任 3名 (うち当社従業員2名) 代理店業務

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

3 小笠原海運㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	1,550,959千円
経常利益	465,873千円
当期純利益	305,399千円
純資産額	2,789,575千円
総資産額	5,338,500千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
海運関連事業	320 (41)
商事料飲事業	5 (6)
ホテル事業	5 (31)
旅客自動車運送事業	25 (2)
全社(共通)	14 ()
合計	369 (80)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
192 (18)	42	16.3	7,574,712

セグメントの名称	従業員数(名)
海運関連事業	175 (14)
商事料飲事業	3 (4)
全社(共通)	14 ()
合計	192 (18)

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

陸上従業員は、1946年10月東海汽船陸上従業員組合を結成し、1960年12月名称を東海汽船労働組合と改め現在に至っております。芝浦作業員は1979年12月東海汽船芝浦貨物労働組合を結成しております。

一方、海上従業員は1946年5月全日本海員組合に加入しております。

なお、大島旅客自動車(株)は2003年9月大島旅客自動車労働組合、八丈マリンサービス(株)は2006年4月八丈マリンサービス労働組合を結成しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

創立132周年を迎えた当社グループの主な事業である東京諸島と本土間を結ぶ旅客定期航路は、公共的性格を有する離島・生活航路としての側面と快適性を提供するリゾート航路としての側面を有しており、また、貨物航路も、離島の生活物資を安全、確実に輸送する責務を有し、当社グループは、これらの使命を果たすことを通じて社会に貢献することを経営の基本方針といたしております。

さらに、当社グループは海運関連事業を基軸として、商事料飲事業、ホテル事業および旅客自動車運送事業を展開しておりますが、今後ともグループ間の連携をより一層強め、「安全運航」と「良質のサービスの提供」を行う総合力の高い社会貢献企業を目指してまいります。

(2) 中長期的なグループ経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループは、長期的な戦略として、「コストの弾力化、固定費の圧縮等により、収入の変動に左右されないローコストの経営体質を作る」との方針のもとに、収入増加策として、閑散期対策に取り組み、船舶の定期的な代替や燃料油価格の上昇などをカバーできるような収益確保に努めてまいります。

この先、完全に元の日常に戻ることは無い「ニューノーマル」を前提に、環境の変化にしなやかに対応すべく、高速ジェット船を使った新たな東京湾クルーズ等の新たな商品開発、島と全国を繋ぐ物流・商流の活性化と振興、島への誘客を展望したECサイト事業の本格展開など、既存の営業方法に捉われない柔軟な発想で営業活動を強化してまいります。

なお、2020年に執行役員制度を導入し、経営の機動性の向上、効率化を図っています。

中期的な事業の活性化策としては、2013年より施策の方向性をスローガンとして掲げ取り組んでおり、2022年は「Move On 東海汽船 2022」を掲げ、コロナ後のニューノーマルの時代に、輝かしい未来に向けて動き出す、そのスタートの年となることを願い、全社一丸となって業績回復への道筋をつけてまいります。

当社グループの各航路は、公共的性格を有する離島・生活航路としての側面があり、また、それらの航路の中には、不採算航路でありながら公共性の観点から航路維持を図らざるを得ない航路（離島航路整備法の対象航路）もあります。従って、一般的な経営指標の向上のみに専念するのは妥当ではないと考えております。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、基本理念である「安全運航」の徹底と「良質のサービスの提供」のもと、コロナ禍で観光客の大幅減少等、大きな影響を受けた営業の立て直しが喫緊の課題となっております。

旅客部門は、東京諸島の観光資源の魅力と集客力を強化し、安心・安全な「東京宝島」への旅行の提案に注力してまいります。また、再開を目指す東京湾納涼船は、幅広い年齢層のお客様にお楽しみいただける船内空間を創出し、ブランドの再構築を図ります。

貨物部門は、工事関連の積極的な受注を図り、あわせて貨物事故防止を徹底し、またコンテナ管理を強化してまいります。

商事料飲事業は、再開を目指す東京湾納涼船における船内販売の強化、ECサイト事業では取扱商品の充実と知名度の向上などに取り組んでまいります。

ホテル事業は、バリアフリー対応を含めたサービス向上に取り組み、営業力強化により稼働率の向上を図ると共に、客単価のアップとコストの低減を図ります。

旅客自動車運送事業は、貸切バス安全性評価制度三ツ星認定の更新が決まり（2026年まで）、コロナ禍による観光客のニーズの変化を踏まえ、引き続き安全運行と収支改善に努めてまいります。

以上のとおり、各部門に亘って業績向上を図るため、一層の努力をいたす所存であります。

(4) 新型コロナウイルス感染症への対応

当社では、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考えており、2022年以降の一定期間においても当該影響が継続すると考えております。対応策として、消毒の徹底、マスクの着用、三密の回避、船内抗菌コーティング、空調抗菌フィルターの取付け、乗船時の検温実施などにより感染拡大防止に取り組むことでお客様と従業員の安全確保を図っておりますが、これらの取り組みを今後も継続して実施する他、刻一刻と変化する状況を注視し、お客様と従業員の感染を予防する対策を今後も実行してまいります。

2 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2022年3月25日)現在において判断したものであります。

(1) 利益の下期偏重について

当社グループは、当社、子会社12社および関連会社1社で構成され、東京諸島と本土を結ぶ旅客・貨物の定期航路を主な事業内容としております。

旅客部門では、乗船客が夏場の多客期に集中するため、利益が下半期に偏る傾向にあります。

(2) 離島航路整備法対象航路の存在

当社グループの各航路は、公共的性格を有する離島・生活航路としての側面があり、また、それらの航路の中には、不採算航路でありながら公共性の観点から航路維持を図らざるを得ない航路もあります。

(3) 燃料油価格の変動

船舶燃料油価格の上昇は、当社グループにとって大きな負担となります。このため、燃料油価格の大幅な上昇による損失を軽減すべく、旅客および貨物運賃とは別にそれぞれ燃料油価格変動調整金を設定し、2004年12月より実施しております。また、2020年1月から世界的に大気環境改善のため船舶燃料油の硫黄分濃度規制(SOx規制)が実施されたため、同年2月より燃料油価格変動調整金を環境規制に対応したものに見直しました。

(4) 気象海象状況

台風や低気圧の影響により、就航率が悪化することがあります。

(5) 地震・噴火災害の多発地帯

就航航路および使用港湾は、地震・噴火の多発地帯にあり、災害の発生時、定期航路を維持できないこともあります。

(6) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症のような大規模な感染症が広く流行し、それに伴う移動の制限や外出の自粛要請等がなされた場合、旅行の取りやめなどにより乗船客数が減少し、当社グループの業績及び財政状態等が多大な影響を受ける可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、当社及びグループ会社の責任者、監査役などにより、原則3ヶ月に1回開催されるグループ経営会議等において影響の見積り、報告等を定期的に行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

(a) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、年初より新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、緊急事態宣言が断続的に発出されたこと等により、社会活動が制限され、景気は依然として厳しい状況が続きましたが、第4四半期は、ワクチン接種の進展や緊急事態宣言の解除等により、景気に持ち直しの動きが見られました。その後、新たな変異株による感染再拡大の懸念が強まり、先行きは不透明な状況が続くと見込まれます。

当社グループを取り巻く環境は引き続き厳しく、当連結会計年度は緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が繰り返され、観光や移動の自粛が要請されたことに加え、夏季の台風等の影響もあり、乗船客数が減少し、また関連する大島島内でのホテルやバスなどの利用実績も減少しました。一方で、貨物輸送量はコロナ禍の巣ごもり需要を反映し、生活関連品目の宅配の増加等によりほぼ堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループでは、流動性資金を確保し、利用客の需要に合わせた船の減便や役員報酬の一部自主返上、諸費用等のコスト削減に加えて、雇用調整助成金や各種補助金等の活用に努めました。また、消毒の徹底、マスクの着用、三密の回避、船内換気・抗菌コーティング、乗船時の検温実施、従業員のワクチン接種促進など感染拡大防止に取り組み、お客様と従業員の安全確保を図りました。

なお、当社は、持分法適用関連会社としていた小笠原海運株式会社について、営業面等での更なるシナジーを追求するため、5月に共同出資会社である日本郵船株式会社より出資持分を追加取得し、6月末より連結子会社化いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、国及び東京都からの支援や小笠原海運株式会社の連結子会社化効果等により、売上高は10億8千万円（前期8億9千万円）、営業利益は1億9千7百万円（前期営業損失4億1千5百万円）、持分法による投資損失7千4百万円を営業外費用に計上し、経常利益は2億3千4百万円（前期経常損失3億2千2百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は7千8百万円（前期純損失3億2千8百万円）となりました。

また、個別業績につきましては、売上高は8億2千6百万円（前期8億3千7百万円）、費用面で船舶修繕費や船舶燃料費の大幅な増加があり、営業損失は8千1百万円（前期営業利益8百万円）、子会社に対する貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上したことなどにより、経常損失は1億4百万円（前期経常損失6千万円）、これに特別損益と税金費用を計上した後の当期純損失は1億6千2百万円（前期純損失2億4千7百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

《海運関連事業》

主力の海運関連事業の旅客部門は、さるびあ丸・セブンアイランド結の就航1周年記念ツアーや謎解きツアー、日本旅客船協会公認事業の「御船印（ごせんいん）プロジェクト」の企画商品販売、「横浜～東京」夜景クルーズのアニメキャラクター等とのコラボでの集客、高速ジェット船による臨時運航や貸切運航を行いました。しかしながら、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が繰り返されたことに加え、1～3月開催の大島の最大イベント「樺まつり」がオンライン開催となったことから旅客数は回復には至りませんでした。第4四半期につきましては感染の減少等により旅客数は回復しましたが、通年では減少し、旅客数は36万7千人（前期37万8千人）となりました。また、東京湾の夏の風物詩である東京湾納涼船は感染防止の観点から昨年に続き中止を余儀なくされました。この厳しい状況の下、国及び東京都からの支援により生活航路の維持を図ることができました。一方、貨物部門は、お客様の利便性と集荷効率の引き上げを引き続き図り、集荷に遺漏がないよう取り組み、またコロナ禍の巣ごもり需要を反映し、生活関連品目輸送量の伸びもあり、貨物取扱量は全島でほぼ前年並みの28万7千トン（前期29万1千トン）を確保しました。

なお、第3四半期連結会計期間より連結子会社化した小笠原海運株式会社(小笠原海運)の損益を当セグメントに加えたことに伴い売上高が15億5千万円、営業利益が4億8千6百万円増加しております。

この結果、当事業の売上高は、95億2千万円(前期75億3千7百万円)、営業利益は6億1千9百万円(前期2億1千3百万円)となりました。

《商事料飲事業》

商事部門は、貨物部門並びに島内外の取引先と連携を密にしし事情報を積極的に収集し販売強化に努めました。しかしながら、公共工事が停滞したため島嶼向けセメント販売が減少しました。また料飲部門も、緊急事態宣言発出等による船内レストランの営業休止、東京湾納涼船の中止等により売上が減少しました。なお、新たにECサイトを構築し、島の生活通販「ショップ東海」、島産品の全国向け販売「島ぼち」の営業を開始し、配送の利便性向上と物流の活性化に取り組みました。

この結果、当事業の売上高は10億7千7百万円(前期11億6百万円)となりましたが、費用削減に努め営業利益は8千9百万円(前期9千8百万円)となりました。なお、5月より竹芝客船ターミナル内のレストランをリニューアルオープンいたしました。

《ホテル事業》

大島温泉ホテル事業は、大島の豊富な海の幸の料理・高品質の源泉掛け流し温泉・露天風呂からの三原山の眺望など、「島の魅力」を前面に押し出した営業活動を行いましたが、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が繰り返されたことに加え、大島の最大イベント「椿まつり」がオンライン開催となったことから、宿泊客は大幅に減少しました。この結果、当事業の売上高は1億7千万円(前期2億4百万円)、営業損失は5千4百万円(前期営業損失4千5百万円)となりました。

《旅客自動車運送事業》

当事業の中心となる大島島内におけるバス部門は、お客様に安心してご乗車頂くため、感染予防対策ガイドラインを踏まえた感染防止に取り組み、また貸切バス安全性評価制度三ツ星認定の下、安全運行に努めてまいりました。緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が繰り返されたことに加え、大島の最大イベント「椿まつり」がオンライン開催となったことから、乗客数は大幅に減少しました。この結果、当事業の売上高は2億2千3百万円(前期2億4千5百万円)となりましたが、費用削減に努め、営業損失は2千7百万円(前期営業損失4千7百万円)となりました。なお、定期路線バスにおいては大島町から継続的な支援を受けております。

(b) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は238億6千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億3千1百万円増加しました。主な増加要因は、第2四半期連結会計期間において持分法適用関連会社であった小笠原海運株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化したことに伴い、同社の総資産53億4千万円が増加したことによるものです。一方で、主な減少要因は、前連結会計年度末までの小笠原海運株式会社の持分法投資損益を反映した投資有価証券が13億1千3百万円減少したこと、同社を除く未収消費税等8億3百万円、有形固定資産が船舶の減価償却などにより5億8千5百万円、それぞれ減少したことによるものです。

負債は177億4千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億5千万円増加しました。その主な要因は、連結子会社化した小笠原海運株式会社の負債が25億4千8百万円増加した一方で、同社を除く借入金11億8千万円減少したことによるものです。

純資産は61億1千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億8千1百万円増加しました。その主な要因は、連結子会社化した小笠原海運株式会社の非支配株主持分が13億6千9百万円増加した一方で、利益剰余金が7千8百万円減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、15億1千5百万円のキャッシュ・イン(前期7億2千6百万円のキャッシュ・アウト)となりました。その主な要因は、資金増加項目である税金等調整前当期純利益2億3千9百万円、主に船舶取得に起因する未収消費税等の減少額8億3百万円、減価償却費1億6千9百万円が、資金減少項目である売上債権の増加額1億8千7百万円、仕入債務の減少額2億9千5百万円を上回ったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、15億3千4百万円のキャッシュ・イン(前期2億1千8百万円のキャッシュ・アウト)となりました。その主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入18億2千2百万円が有形固定資産の取得による支出4億7千万円を上回ったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、12億7千1百万円のキャッシュ・アウト(前期33億4千1百万円のキャッシュ・イン)となりました。その主な要因は、借入金の純減少額12億7千1百万円です。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ17億7千8百万円増加し、35億3千7百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、海運関連事業を主な内容としており、商事料飲事業、ホテル事業、旅客自動車運送事業を展開しております。従って、生産、受注を行っておらず、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額で示すことはしておりません。

(a) セグメントの売上高

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
海運関連事業	9,520,124	26.3
商事料飲事業	1,077,633	2.6
ホテル事業	170,225	16.6
旅客自動車運送事業	223,730	8.8
計	10,991,714	20.0
調整額	181,262	
合計	10,810,451	20.5

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(b) 当社(東海汽船株)の営業実績(参考)

提出会社の部門別営業実績は、下記のとおりであります。

部門別	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	年間(千円)	構成比(%)	年間(千円)	構成比(%)
海運業収益	7,261,511	87.4	7,710,214	88.4
商事収益	1,046,484	12.6	1,016,329	11.6
合計	8,307,996	100.0	8,726,543	100.0

(注) 1 海運業収益は運賃収益(旅客・貨物)、その他海運業収益の合計であります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(c) 当社(東海汽船株)の主要航路及び就航状況(参考)

提出会社の航路および就航船舶・就航状況は、下記のとおりであります。

航路	区間	就航船舶 (2021年1~12月)		就航状況 (2021年1~12月)
		貨客船	さるびあ丸	
東京~大島・神津島	東京-(横浜・久里浜)-大島-利島-新島-式根島-神津島	貨客船	さるびあ丸	通年運航
		高速船	ジェットfoil	通年運航
東京~八丈島	東京-三宅島-御蔵島-八丈島	貨客船	橘丸 さるびあ丸	通年運航
熱海~大島	熱海-(伊東)-大島	高速船	ジェットfoil	通年運航 季節運航
稲取~大島	稲取-大島	高速船	ジェットfoil	運休
館山~大島	館山-大島	高速船	ジェットfoil	運休
熱海~神津島	熱海-神津島	高速船	ジェットfoil	季節運航
東京湾内周遊	東京-羽田沖周遊(夏期納涼船)	貨客船	さるびあ丸	運休
臨時・不定期	東京-伊豆諸島-国内沿岸各地			

(注) 就航船舶「ジェットfoil」はセブンアイランド「愛」「友」「大漁」「結」の4隻であります。

ゴールデンウィーク・夏期の一部期間は、復路のみ大島寄港

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

経営成績等の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

資金の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金および設備投資であり、資金需要を満たすための資金は、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、巨額の資金需要に対応する場合等は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するため、銀行等から借入等を行う方針です。資金調達を行う際は、期間や国内外の市場金利動向等、また自己資本比率、DEレシオ（負債資本倍率）やROEといった財務指標への影響度等を総合的に勘案しながら、最適な調達を実施します。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社および連結子会社)の当連結会計年度における設備投資金額のセグメント別内訳は下記のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資金額を含めて記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度(千円)	主な設備投資内容
海運関連事業	153,944	船舶の維持、コンテナの代替
商事料飲事業	13,629	
ホテル事業	258,290	施設改修工事
旅客自動車運送事業	11,885	
計	437,749	
調整額	1,545	本社総務部門等管理部門の設備投資
合計	439,295	

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			船舶	建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他		合計
本社 (東京都港区)	海運関連事業 商事料飲事業 全社	所有船 船内料飲設備 統轄業務施設	11,211,096	18,806			72,970	11,302,874	158
芝浦 (東京都港区)	海運関連事業	海運関連事業 施設		159,877	[4,913]		45,175	205,053	31
竹芝 (東京都港区)	海運関連事業 商事料飲事業	海運関連事業 施設		31,831	[370]		2,011	33,843	3
大島温泉ホテル (東京都大島町)	ホテル事業	ホテル事業施設		573,993	[331,844]	6,105		580,098	
その他 (東京都 大島町他)	海運関連事業 商事料飲事業 全社	海運関連事業 施設		114,980	220,839 (1,166,626) [717]		16,654	352,474	
合計			11,211,096	899,490	220,839 (1,166,626) [337,845]	6,105	136,811	12,474,343	192

- (注) 1 提出会社における事業所名「その他」は連結会社に賃貸している大島、八丈島、伊東の設備および熱海、久里浜、下田、利島、新島、式根島、神津島、三宅島、御蔵島の各代理店であります。
2 上記中[外書]は、連結会社以外からの賃借設備であります。
3 大島温泉ホテルは、連結子会社である東汽観光(株)に貸与中であります。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				船舶	建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東汽観光㈱	大島 (東京都大島町)	ホテル事業	ホテル事業 施設		53,598		18,106	71,705	5
東海技術 サービス㈱	芝浦 (東京都港区)	海運関連事業	海運関連事業 施設		3,092		6,050	9,142	20
東海マリン サービス㈱	竹芝 (東京都港区)	海運関連事業	海運関連事業 施設		8,969		2,858	11,828	15
東海自動車 サービス㈱	大島 (東京都大島町)	旅客自動車 運送事業	旅客自動車 運送事業施設		7,247	65,712 (6,519)	4,973	77,932	8
東汽商事㈱	竹芝 (東京都港区)	商事料飲事業	商事料飲施設				8,375	8,375	2
大島旅客 自動車㈱	大島 (東京都大島町)	旅客自動車 運送事業	旅客自動車 運送事業施設		421		31,164	31,585	17
大島マリン サービス㈱	大島 (東京都大島町)	海運関連事業	海運関連事業 施設		13		6,523	6,536	15
八丈マリン サービス㈱	八丈島 (東京都八丈町)	海運関連事業	海運関連事業 施設		205		16,714	16,920	21
伊東港運㈱	伊東 (静岡県伊東市)	海運関連事業	海運関連事業 施設				212	212	2
小笠原 海運㈱	芝浦 (東京都港区)	海運関連事業	所有船 海運関連事業 施設	2,863,805	53,017	9,749 (412)	12,073	2,938,646	63
伊豆七島 海運㈱	芝浦 (東京都港区)	海運関連事業	所有船 海運関連事業 施設	320,061	859		7,003	327,924	9

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループにおける設備の新設、拡充若しくは改修計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	本社 (東京都港区)	海運関連事業	船舶の改修	50,558		自己資金	2022年1月	2022年12月
	芝浦 (東京都港区)	海運関連事業	貨物運搬用コンテナ	33,240		自己資金	2022年2月	2022年6月
	大島温泉ホテル (東京都大島町)	ホテル事業	大島温泉ホテルの改修	未定 (注) 2	541,810	自己資金	2020年4月	未定 (注) 2

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定額の総額、完了予定年月については、未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,200,000	2,200,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,200,000	2,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年7月1日	19,800,000	2,200,000		1,100,000		89,300

(注) 2017年3月23日開催の第192回定時株主総会決議により、2017年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は19,800,000株減少し、2,200,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	5	10	94	6	11	6,086	6,213	
所有株式数(単元)	150	1,772	98	9,066	259	16	10,549	21,910	9,000
所有株式数の割合(%)	0.68	8.08	0.44	41.37	1.18	0.07	48.14	100.00	

(注) 自己株式5,202株は「個人その他」および「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ52単元及び2株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
藤田観光株式会社	東京都文京区関口2丁目10番8号	396	18.04
DOWAホールディングス株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14番1号	150	6.83
東京汽船株式会社	神奈川県横浜市中区山下町2番地	75	3.45
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	52	2.39
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・京浜急行電鉄株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	51	2.32
ENEOSホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	50	2.27
東海汽船従業員持株会	東京都港区海岸1丁目16番1号	38	1.75
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	35	1.59
内海造船株式会社	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6	33	1.50
株式会社恵興	東京都港区芝公園2丁目12番17号	23	1.04
計		905	41.23

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、次のとおりであります。
株式会社日本カストディ銀行 51千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,185,800	21,858	
単元未満株式	普通株式 9,000		
発行済株式総数	2,200,000		
総株主の議決権		21,858	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 2株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海汽船株式会社	東京都港区海岸 1丁目16番 1号	5,200		5,200	0.23
計		5,200		5,200	0.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	46	110
当期間における取得自己株式	89	206

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
保有自己株式数	5,202		5,291	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、財務体質の向上を図りながら、内部留保の充実にも留意しつつ、安定配当の維持に努めることを利益配分の基本方針としております。

2021年12月期の当社の期末配当につきましては、配当予想を未定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化し業績は大変厳しい状況となっており、手元流動性の確保と財務体質の強化を最優先とすることが最善であると判断し、無配とさせていただきます。当社グループが置かれている状況に鑑み、何卒ご理解を賜りたく存じます。

なお、次期の配当につきましては、新型コロナウイルス感染症により経営環境に不確定要素が多いため、現段階では未定とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社および当社グループは、離島航路を担う海運事業者として、その社会的使命を果たすことを通して社会に貢献し、地域社会、顧客、株主、行政、従業員などから信頼されることが、事業の継続、展開に不可欠であると認識しています。そのために経営の公正さと健全性を高めていくことが重要であるという認識のもとに、社外取締役、社外監査役を充実するなど、会社組織の整備に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

取締役会

当社の取締役会は取締役6名（社外取締役3名）で構成されており、代表取締役社長 山崎潤一が議長を務めております。当社取締役においては四半期毎の定時取締役会及び重要な決定事項がある場合は随時開催いたします。取締役会においては法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に定められた重要事項を決議し、各取締役の業務執行状況を監督しております。また、取締役会には監査役全員が出席し、取締役の業務の執行状況を監視しております。

監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役3名、うち社外監査役2名（常勤監査役2名）で構成され、定例の監査役会を開催します。常勤監査役は、取締役会のほかにも業務執行取締役全員が参加する経営会議に出席し、業務の執行状況を監視しております。

また、内部統制部門及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行い、監査機能の向上を図っております。

経営会議

予算の進捗状況や事業の達成状況など、通常の業務執行に関する重要事項については、経営会議において審議する体制としており、業務執行取締役および会社が指名する者が出席し、月に1回程度開催しております。

当該会議には常勤監査役が常時出席することで取締役の業務執行を監視しております。

グループ経営会議

経営会議の下部機関として、業務執行取締役、各事業部門の責任者によるグループ経営会議を原則3ヶ月に1回開催し、各部門・グループ各社における経営上発生する重要事項、予算の進捗状況、事業の達成状況に関する事項の審議・報告を行っております。当該会議におきましても、常勤監査役が常時出席し、取締役の業務の執行状況について監視を行っております。

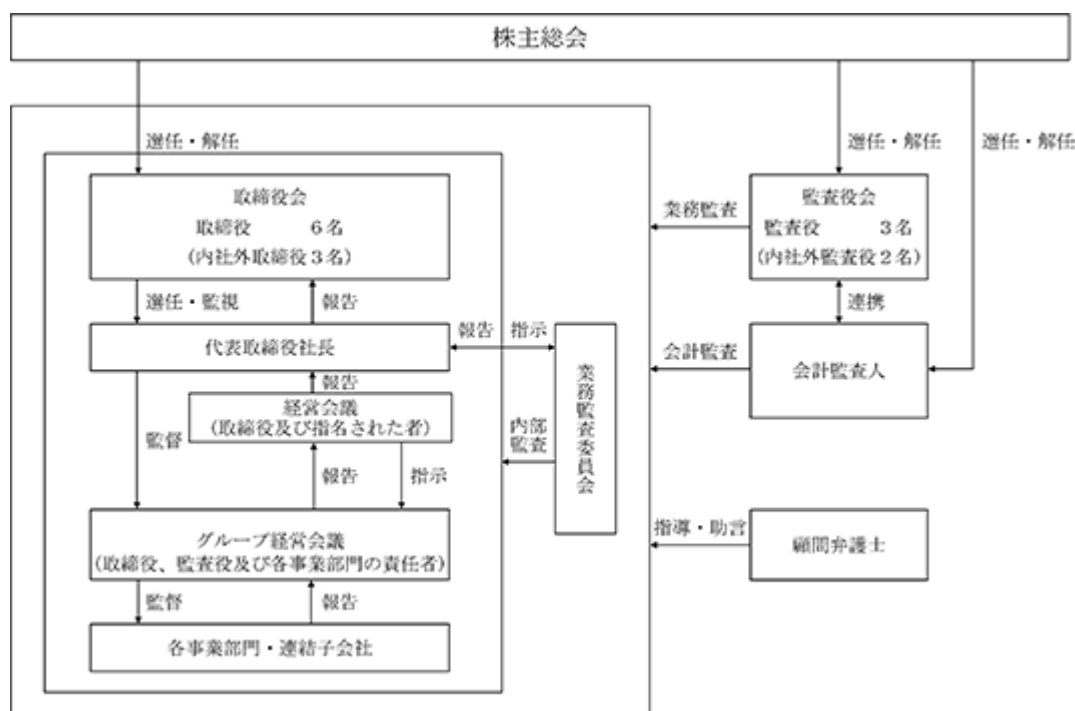
なお、各機関の構成員の氏名は「(2)役員の状況」に記載のとおりであります。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社と特別な利害関係を有しない社外取締役を選任し、社外取締役は取締役会において豊富な経験に基づき、当社の経営体制を強化するための助言を行っております。また社外監査役については、経営者としての豊富な経験または財務・経理・法務等の幅広い知識を当社の監査体制に活かしております。

これらの体制により、監査役設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

2022年3月25日現在



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、2015年5月12日開催の取締役会において、グループ内部統制システムに関する事項ならびに監査役の監査を支える体制の整備に関する事項の追加等の改正を決議しました。改正後の同方針は以下のとおりであります。

a. 当社および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、業務監査委員会を設置し、当社およびグループ会社における法令および定款の遵守に努めます。業務監査委員会は社長直轄とし、委員長は管理本部長、委員は総務部門・船舶部門のスタッフにより構成します。当社およびグループ会社の社員が業務監査委員会にコンプライアンスに関する通報等をした場合において、当該社員に不利益な取扱いはしないこととします。

また、当社およびグループ会社の事業における重要な意思決定を行う事項については、必要に応じて外部の専門家を起用し、事前にその法令および定款に適合しているかを検証します。

b. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するために、取締役、監査役および各事業部門の責任者で構成するグループ経営会議を定期的実施します。

グループ経営会議では、経営上発生する重要事項またはグループ会社全般にわたる事項について十分に協議を行います。

c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制および子会社の取締役、使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

取締役の職務の執行に係る以下の文書その他重要な情報は、総務部門が管理を担当し、適切に保存します。

また、グループ会社の取締役および使用人はグループ会社における以下の文書その他重要な情報の写しを当社に提出するとともに、必要に応じてグループ経営会議等にて当社へ報告するものとします。

- ・株主総会議事録と関連書類
- ・取締役会議事録と関連書類
- ・取締役が主催するその他重要な会議の議事録と関連書類
- ・取締役を決定者とする決定書類（稟議書）

以上の文書は、少なくとも10年間本社に備え置くものとし、当社の取締役・監査役は必要に応じて閲覧することができるものとします。

d. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社およびグループ会社の事業に重大な影響を与えられとされるリスクとして、地震・噴火・火災等の大規模災害、船舶の運航上の事故、食品衛生に関する事故、予約システム機能に関する事故があり、この対応についての体制を整備します。

不測の事態が発生した場合は、当社の代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じ顧問弁護士等を含む外部の専門家と相談し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとします。

e. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定期的開催し、経営に関する重要事項については、事前に取締役および指名された者による経営会議において審議を行い、取締役会の決議を経て執行します。

取締役会の意思決定の正当性を高めるために、取締役のうち複数名は社外取締役とします。

グループ会社についても取締役会を定期的開催し、重要事項および個別案件の決議を行うものとします。

また、グループ経営会議において、グループ全体の基本戦略やグループ各社の経営計画を策定し、進捗状況を定期的に確認、検証することとします。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、必要に応じて配置し、その職務にあたっては監査役の指示にのみ従うこととします。

なお、当該使用人の人事異動、評価、懲戒は監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとします。

g. 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 当社およびグループ会社の取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反、定款違反その他不正な行為の事実があった場合は、当社の監査役に報告するものとします。

また、前記にかかわらず、当社の監査役は必要に応じて、当社およびグループ会社の取締役および使用人に対して、報告を求めることができるものとします。

(ロ) 当社の監査役は、当社およびグループ会社の取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて説明ならびに書類の提示等を求めることができることとします。さらに、当社の監査役は会計監査人、グループ会社の監査役と意見および情報の交換に努め、連携して当社およびグループ会社の監査の実効性を確保します。

また、代表取締役は、監査役と定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通を図ることとします。

(ハ) 監査役に報告した者に対して当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けないものとします。

(ニ) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求があった場合には、所定の手続きに従い、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なものでないと明らかに認められる場合を除き、これに応じるものとします。

(社外取締役、社外監査役の賠償責任限定契約)

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えるべく、社外取締役および各社外監査役（常勤監査役を除く）との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が犯罪行為等を認識して行った行為に起因する損害等については、填補対象外としております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社の取締役・監査役、執行役員、管理職従業員であり、保険料は全額当社が負担しております。また、契約期間は1年間であり、次回更新時には同内容で更新する予定であります。

(取締役の定数)

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、機動的な対応を可能とするため会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会において会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議する旨を定款にて定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数
代表取締役社長 営業本部長	山崎 潤一 (1947年4月12日生)	2004年3月 当社取締役総務部長 2006年3月 大島マリンサービス株式会社代表取締役 2007年3月 八丈マリンサービス株式会社代表取締役 2008年3月 東京ヴァンテアンクルーズ株式会社代表取締役 大島旅客自動車株式会社代表取締役 2008年6月 伊豆諸島開発株式会社代表取締役社長 2009年3月 当社代表取締役社長 2015年4月 当社代表取締役社長営業本部長 2016年6月 小笠原海運株式会社代表取締役社長 2020年6月 小笠原海運株式会社代表取締役 2021年4月 当社代表取締役社長執行役員営業本部長(現)	2021年3月～ 2023年3月 (2年)	千株 4.4
取締役	若林 英一 (1960年9月21日生)	2018年3月 当社取締役(現) 2018年4月 DOWAホールディングス株式会社執行役員・情報システム部門部長 2021年4月 DOWAマネジメントサービス株式会社代表取締役社長(現) DOWAホールディングス株式会社執行役員・総務法務部長・秘書室長・情報システム部長(現)	2021年3月～ 2023年3月 (2年)	
取締役	道平 隆 (1958年4月10日生)	2009年6月 京浜急行電鉄株式会社鉄道本部施設部長 2011年6月 京浜急行電鉄株式会社取締役 2015年6月 京浜急行電鉄株式会社常務取締役 2018年6月 京浜急行電鉄株式会社専務取締役 2019年6月 京浜急行電鉄株式会社取締役専務執行役員 2021年3月 当社取締役(現) 2021年6月 京浜急行電鉄株式会社代表取締役専務執行役員(現)	2021年3月～ 2023年3月 (2年)	
取締役	齊藤 宏之 (1960年10月6日生)	1995年6月 東京汽船株式会社取締役 1997年6月 東京汽船株式会社取締役事業企画部長 2001年6月 東京汽船株式会社専務取締役総務部・事業企画部管掌 2003年6月 東京汽船株式会社代表取締役専務取締役総務部・事業企画部管掌 2009年6月 東京汽船株式会社代表取締役社長(現) 2021年3月 当社取締役(現)	2021年3月～ 2023年3月 (2年)	
取締役 運航本部長	櫻井 薫 (1958年5月24日生)	2009年3月 当社総務部長 2010年4月 当社船舶部長 2011年3月 東海シップサービス株式会社代表取締役(現) 2013年3月 東海技術サービス株式会社代表取締役(現) 2015年3月 当社取締役船舶部長 2015年4月 当社取締役運航本部長船舶部長 2021年4月 当社取締役執行役員運航本部長兼船舶部長(現)	2021年3月～ 2023年3月 (2年)	1.9
取締役 管理本部長	倉崎 嘉典 (1962年3月15日生)	2015年4月 当社入社 総務部長 2016年4月 当社内部統制部長 2019年7月 当社総務部長 2020年4月 当社執行役員管理本部長兼総務部長 2021年3月 当社取締役管理本部長兼総務部長 2021年4月 当社取締役執行役員管理本部長兼総務部長(現)	2021年3月～ 2023年3月 (2年)	1.7

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数
常勤監査役	藤 間 修 (1957年1月30日生)	2003年1月 当社船舶部長 2014年6月 当社内部統制担当部長 2016年4月 当社総務部長 2017年11月 当社旅客部門営業担当部長 2018年10月 伊豆諸島開発株式会社代表取締役社長 2019年10月 東京ヴァンテアクルーズ株式会社常務取締役 2020年3月 東京ヴァンテアクルーズ株式会社代表取締役社長 2021年1月 当社内部統制部長 2021年10月 当社監査役(現)	2021年10月～ 2023年3月 (1年6か月)	1.1
常勤監査役	竹 崎 啓 介 (1964年2月16日生)	2010年1月 藤田観光株式会社経営企画部長 2015年1月 藤田観光株式会社経理・財務グループ 経理・財務担当責任者 2016年4月 藤田観光株式会社企画グループ 経営企画担当責任者 2017年10月 藤田観光株式会社人事グループ 人事担当責任者 2020年3月 藤田観光株式会社WHG事業部 新宿ワシントンホテル総支配人 2021年7月 株式会社CSSホールディングス出向(内部監査室長) 2022年3月 当社監査役(現)	2022年3月～ 2026年3月 (4年)	
監査役	宇田川 秀 人 (1948年7月9日生)	1996年5月 株式会社松屋取締役総務部長・関連事業部長 2001年5月 株式会社松屋常務取締役総務部長・庶務部・広報部担当 2005年3月 株式会社松屋常務取締役営業副本部長・外販事業部長 2010年3月 株式会社アターブル松屋フードサービス取締役会長 2012年3月 株式会社アターブルグリーンレストラン取締役会長 当社監査役(現)	2020年3月～ 2024年3月 (4年)	
計				9.1

- (注) 1 取締役若林英一、道平隆及び齊藤宏之は、社外取締役であります。
2 監査役竹崎啓介及び宇田川秀人は、社外監査役であります。

社外役員の状況

当社は2022年3月25日現在、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役若林英一氏は、DOWAホールディングス株式会社の執行役員・情報システム部門部長および同社の子会社であるDOWAマネジメントサービス株式会社の代表取締役社長であり、DOWAホールディングス株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の6.83%を保有する大株主であります。それ以外の記載すべき人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役道平隆氏は、京浜急行電鉄株式会社の代表取締役専務執行役員であり、京浜急行電鉄株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の2.32%を保有する大株主であります。それ以外の記載すべき人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役齊藤宏之氏は、東京汽船株式会社の代表取締役社長であり、東京汽船株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の3.45%を保有する大株主であります。それ以外の記載すべき人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役竹崎啓介氏は、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

また、同氏は過去において藤田観光株式会社の経理・財務担当、経営企画担当、人事担当の責任者であり、藤田観光株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の18.04%を保有する大株主であります。

社外監査役宇田川秀人氏は、記載すべき人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において株式会社松屋の総務担当取締役でありましたが、当社との間には、記載すべき人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役は取締役会において、経営陣から独立した立場で、客観的に当社の業務の適正性に資する助言・提言を行っております。

社外監査役は常勤監査役と常に連携をとり、経営の監視・監督に必要な情報を共有し、意見交換、情報聴取等を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を有効に実行できる体制を構築するため、内部統制部門との連携のもと、必要の都度、経営に関する必要な資料の提供や事情説明を行う体制となっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部統制部門や会計監査人との情報共有を密に行うことで、社内各部からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社は監査役会制度を採用しており、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役の職務執行状況について監査しております。なお、牧野龍裕ならびに宇田川秀人は、他の上場会社における経営者であった経験を、また、竹崎啓介は、上場会社で経理・財務担当の責任者であった経験を有しており、それぞれの立場から、幅広い見識で当社監査体制の充実に寄与しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は原則として3ヶ月に1度開催するほか、必要のある場合は臨時監査役会を開催し、監査方針および監査計画、取締役の職務執行の妥当性、会計監査人監査の相当性および報酬の適正性、事業報告およびその附属明細書の適法性等の情報共有を行っております。

当事業年度においては、監査役会は7回開催され、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
牧野龍裕	7回	7回
池田雄二郎	5回	5回
宇田川秀人	7回	7回
藤間修	2回	2回

c. 監査役の主な活動

当社監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を表明しております。また、常勤監査役は経営会議・グループ経営会議等の重要会議への出席、社内各部署への往査、稟議書等の重要書類の閲覧を通じて会社の状況を把握し、経営の健全性ならびに内部統制システムの運用状況を監査するとともに、非常勤監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実に努めております。

内部監査の状況

当社および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、当社は業務監査委員会を設置し、当社およびグループ会社における法令および定款の遵守に努めます。業務監査委員会は社長直轄とし、委員長は管理本部長、委員は総務部門・船舶部門のスタッフにより構成します。当社およびグループ会社の社員が業務監査委員会にコンプライアンスに関する通報等をした場合において当該社員に不利益な取扱いはいはしないこととします。また、当社およびグループ会社の事業における重要な意思決定を行う事項については、必要に応じて外部の専門家を起用し、事前にその法令および定款に適合しているかを検証します。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

15年間

上記のうち、第182期に係る監査については、東陽監査法人とみずほ監査法人が共同監査を実施しました。

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員：太田裕士氏

指定社員 業務執行社員：大島充史氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名
その他 3名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施する能力を有する事、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および監査費用が合理的かつ妥当であること、監査実績などを総合的に判断し決定いたします。監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任します。

また、監査役会は、監査法人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査法人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会での決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の更新にあたっては、監査役会が定めた会計監査人としての評価基準に則り、会計監査人との意見交換、監査への立会、監査実施状況等の報告により、その専門性、独立性についての確認を定期的に行っております。その更新の妥当性について議論を行った結果、当社としては東陽監査法人との監査契約を継続することが妥当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000		23,000	
連結子会社				
計	20,000		23,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Crowe Global) に対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬は、会計監査人としての経歴、監査の品質、監査に要する人員と時間等を総合考慮し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は2013年3月26日に開催された株主総会において月額15,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)と決議しており、その員数は15名以内とする旨を定款において定めております。監査役の報酬限度額は2018年3月27日に開催された株主総会において月額3,000千円以内と決議しており、その員数は5名以内とする旨を定款において定めております。

(役員報酬に関する当社の基本方針)

- a. 各役員の役割や責任に応じた報酬体系とし、透明性と公正性を確保する。
- b. 金銭のみの固定報酬とする。
- c. 競争力のある優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とする。
- d. 離島航路の維持に努める公共的立場や、その業績は自然災害や燃料油価格等、不確定要素に左右され、役員の貢献度が必ずしも企業業績に反映するとは限らないため、数値指標と報酬のリンクは必ずしも適切な動機付けにはならないと判断し、直接的業績連動または非金銭等による取締役報酬の付与は行わない。

(個人別の報酬等の額の決定に関する方針)

イ 当該方針の決定の方法

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、次項「ロ 当該方針の概要」に記載のとおり取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針を定めております。

ロ 当該方針の概要

- a. 各役員の役割や責任に応じた報酬体系とし、透明性と公平性を確保する。
- b. 金銭のみの固定報酬とする。
- c. 競争力のある優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とする。
- d. 離島航路の維持に努める公共的立場や、その業績は自然災害や燃料油価格等、不確定要素に左右され、役員の貢献度が必ずしも企業業績に反映するとは限らないため、数値指標と報酬のリンクは必ずしも適切な動機付けにはならないと判断し、直接的業績連動または非金銭等による取締役報酬の付与は行わない。
- e. 取締役の報酬は、会社の財務的な制約の範囲で、取締役の役位、常勤・非常勤の別等を個別に勘案し、従業員給与とのバランスおよび一般水準に応じ決定する。

ハ 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の個人別の報酬等については、株主総会で承認された限度額の範囲内で経営会議において決定しております。経営会議には業務執行取締役に加えて常勤監査役も参加し、取締役会で定めた決定方針との整合性も含めた多角的な検討を行っているため、取締役会はその内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

(取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項)

取締役の個人別報酬額決定については、代表取締役社長執行役員山崎潤一、取締役執行役員櫻井薫、取締役執行役員倉崎嘉典、常勤監査役牧野龍裕を構成員とする経営会議において、会社の財務的な制約の範囲で、取締役の役位、常勤・非常勤の別等を個別に勘案し決定しております。これらの権限を委任した理由は、会社の事業運営全体を統括する業務執行取締役が報酬案を作成し、常勤監査役の監督の下で多角的な検討を行ったうえで決定することが最も相応しいと判断しているためであります。

(役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容)

2021年3月24日：退任取締役に対する退職慰労金贈呈について(2013年3月26日開催の株主総会に基づき打ち切り支給決議済み分)、決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	66,790	56,790		10,000	4
監査役 (社外監査役を除く。)	2,850	2,850			1
社外役員	32,020	20,820		11,200	8

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

重要なものではありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることのみを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、事業上の関係構築・強化や経営戦略上の観点から必要と認められる株式を、純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は事業の拡大・持続的な企業価値向上のため、長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性・取引先との関係性等を総合的に判断し、政策的に必要とされる株式を保有します。政策保有株式に関しましては、投資先毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会にて検証いたします。なお、保有の合理性が希薄化した株式については売却を行い、縮減を図る方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	43,887
非上場株式以外の株式	3	268,903

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	58,521	出資比率の減少により関係会社株式 から区分変更となったため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
東京汽船(株)	326,000	326,000	久里浜営業所の代理店契約を締結している、 東京湾フェリー株式会社の親会社にあたり、 今後の東京湾周辺への営業の拡大に向けた取 引関係の維持・強化を図るため。(注1)	有
	192,340	190,384		
藤田観光(株)	22,729		当社グループのホテル事業における連携関係 の維持・強化を図るため。(注1)	有
	56,163			
富士急行(株)	5,000	5,000	熱海営業所の代理店契約を締結している、株 式会社富士急マリンリゾートの親会社にあた り、今後の伊豆半島周辺への営業の拡大に向 けた取引関係の維持・強化を図るため。(注 1)	有
	20,400	24,075		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、投資先毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、毎年取締役会にて検証いたします。
2. 「」は、当該銘柄が関係会社株式であったことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。) 及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。) 及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、東陽監査法人より監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容の適切な把握に努めるとともに、将来の国際会計基準や税制改正に対応するべく、監査法人等の外部機関が主催するセミナーへ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高		
海運業収益	7,450,318	9,439,789
その他事業収益	1,520,576	1,370,662
売上高合計	8,970,894	10,810,451
売上原価		
海運業費用	6,593,881	8,080,288
その他事業費用	1,622,932	1,351,595
売上原価合計	8,216,814	9,431,883
売上総利益	754,080	1,378,568
販売費及び一般管理費	¹ 1,169,654	¹ 1,180,868
営業利益又は営業損失()	415,574	197,700
営業外収益		
受取利息	257	109
受取配当金	9,225	6,522
持分法による投資利益	36,053	
助成金収入	87,657	97,150
賃貸料	14,338	14,317
保険料	11,140	28,729
貸倒引当金戻入額	12,086	3,000
補助金収入		² 68,250
その他	51,261	28,603
営業外収益合計	222,020	246,683
営業外費用		
支払利息	97,787	126,084
持分法による投資損失		74,934
その他	30,865	8,450
営業外費用合計	128,653	209,469
経常利益又は経常損失()	322,207	234,914
特別利益		
固定資産売却益	³ 178,084	
国庫補助金	3,543,973	
負ののれん発生益		764
段階取得に係る差益		4,090
特別利益合計	3,722,058	4,854
特別損失		
事業撤退損	⁴ 264,052	
固定資産圧縮損	3,543,973	
特別損失合計	3,808,026	

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	408,175	239,768
法人税、住民税及び事業税	18,948	71,671
法人税等調整額	84,445	127,012
法人税等合計	65,496	198,683
当期純利益又は当期純損失()	342,679	41,084
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	14,464	119,350
親会社株主に帰属する当期純損失()	328,215	78,265

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	342,679	41,084
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69,107	21,571
持分法適用会社に対する持分相当額	286	161
その他の包括利益合計	1 69,394	1 21,410
包括利益	412,073	62,495
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	397,553	56,810
非支配株主に係る包括利益	14,519	119,306

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,100,000	693,565	3,305,714	10,072	5,089,207
当期変動額					
剰余金の配当			43,897		43,897
親会社株主に帰属する 当期純損失()			328,215		328,215
自己株式の取得				35	35
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			372,112	35	372,147
当期末残高	1,100,000	693,565	2,933,602	10,107	4,717,060

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	125,967	125,967	78,315	5,293,490
当期変動額				
剰余金の配当				43,897
親会社株主に帰属する 当期純損失()				328,215
自己株式の取得				35
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	69,338	69,338	14,519	83,858
当期変動額合計	69,338	69,338	14,519	456,006
当期末残高	56,629	56,629	63,795	4,837,484

当連結会計年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,100,000	693,565	2,933,602	10,107	4,717,060
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失()			78,265		78,265
自己株式の取得				110	110
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			78,265	110	78,375
当期末残高	1,100,000	693,565	2,855,337	10,217	4,638,684

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	56,629	56,629	63,795	4,837,484
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失()				78,265
自己株式の取得				110
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	21,454	21,454	1,338,773	1,360,228
当期変動額合計	21,454	21,454	1,338,773	1,281,853
当期末残高	78,083	78,083	1,402,569	6,119,337

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 2,027,224	2 3,872,701
受取手形及び営業未収金	3 1,707,512	3 1,978,760
商品及び製品	56,005	69,957
原材料及び貯蔵品	474,028	589,599
未収消費税等	811,344	10,740
その他	382,935	200,081
流動資産合計	5,459,052	6,721,841
固定資産		
有形固定資産		
船舶	2, 4 16,533,577	2, 4 21,164,955
減価償却累計額	4,216,000	6,769,991
船舶(純額)	12,317,576	14,394,963
建物及び構築物	1,612,794	2,257,849
減価償却累計額	1,161,898	1,230,934
建物及び構築物(純額)	450,895	1,026,915
土地	286,551	296,301
建設仮勘定	307,862	7,110
その他	4 1,843,787	4 2,054,607
減価償却累計額	1,584,585	1,804,743
その他(純額)	259,202	249,863
有形固定資産合計	13,622,088	15,975,155
無形固定資産	130,690	123,099
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,613,297	331,388
繰延税金資産	472,056	556,787
その他	153,706	171,452
貸倒引当金	19,766	16,686
投資その他の資産合計	2,219,294	1,042,941
固定資産合計	15,972,073	17,141,196
資産合計	21,431,126	23,863,037

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	716,521	818,273
短期借入金	2 3,052,200	2 2,749,370
未払法人税等	12,981	60,876
賞与引当金	33,648	38,585
その他	803,962	720,714
流動負債合計	4,619,313	4,387,819
固定負債		
長期借入金	2 10,351,814	2 11,491,830
繰延税金負債	5,831	
退職給付に係る負債	1,239,179	1,500,018
特別修繕引当金	306,820	309,130
その他	70,681	54,901
固定負債合計	11,974,327	13,355,880
負債合計	16,593,641	17,743,700
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,100,000	1,100,000
資本剰余金	693,565	693,565
利益剰余金	2,933,602	2,855,337
自己株式	10,107	10,217
株主資本合計	4,717,060	4,638,684
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	56,629	78,083
その他の包括利益累計額合計	56,629	78,083
非支配株主持分	63,795	1,402,569
純資産合計	4,837,484	6,119,337
負債純資産合計	21,431,126	23,863,037

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	408,175	239,768
減価償却費	898,083	1,169,829
貸倒引当金の増減額(は減少)	15,321	3,080
賞与引当金の増減額(は減少)	4,256	2,674
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	23,374	43,328
特別修繕引当金の増減額(は減少)	55,000	960
有形固定資産除却損	14,585	237
有形固定資産売却損益(は益)	178,304	381
有形固定資産圧縮損	3,543,973	
国庫補助金	3,543,973	
受取利息及び受取配当金	9,483	6,631
支払利息	97,787	126,084
持分法による投資損益(は益)	36,053	74,934
段階取得に係る差益		4,090
負ののれん発生益		764
補助金収入		68,250
事業撤退損	264,052	
売上債権の増減額(は増加)	414,253	187,102
たな卸資産の増減額(は増加)	11,355	91,470
仕入債務の増減額(は減少)	45,433	295,259
未払又は未収消費税等の増減額	797,356	804,426
その他	52,898	137,887
小計	560,961	1,661,977
利息及び配当金の受取額	8,876	6,825
利息の支払額	102,556	121,198
法人税等の支払額	71,993	31,812
営業活動によるキャッシュ・フロー	726,634	1,515,792
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の担保差入による支出		67,202
有形固定資産の取得による支出	4,159,973	470,125
有形固定資産の売却による収入	294,199	381
無形固定資産の取得による支出	6,128	12,496
投資有価証券の売却による収入		1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入		² 1,822,456
補助金の受入による収入	1,730,540	265,470
貸付けによる支出		7,000
貸付金の回収による収入	22,943	2,950
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,118,418	1,534,434

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	722,245	954,174
長期借入れによる収入	2,883,825	254,250
長期借入金の返済による支出	219,600	571,140
リース債務の返済による支出	563	563
自己株式の取得による支出	35	110
配当金の支払額	44,174	214
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,341,696	1,271,952
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	496,643	1,778,273
現金及び現金同等物の期首残高	1,262,181	1,758,824
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,758,824	1 3,537,098

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

東汽観光(株)、東海技術サービス(株)、東海マリンサービス(株)、東海自動車サービス(株)、東汽商事(株)、大島旅客自動車(株)、大島マリンサービス(株)、八丈マリンサービス(株)、伊東港運(株)、東海シブサービス(株)、伊豆七島海運(株)および小笠原海運(株)であります。

なお、当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった小笠原海運(株)の株式を追加取得したことにより新たに子会社となったため、連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称

伊豆諸島開発(株)であります。

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、小笠原海運(株)の決算日は3月31日であり、当社の決算日と異なっております。連結財務諸表の作成にあたって、2021年12月31日を決算日とみなした仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、船舶および1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は船舶8～35年、建物及び構築物3～50年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

特別修繕引当金

船舶の定期検査費用に備えるため、修繕見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算の際に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間にかかる支払利息については、取得価額に算入しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 15,975,115千円

無形固定資産 123,099千円

なお、減損損失の計上はありません。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは減損損失の見積りに際し、営業活動から生じる損益等の継続的なマイナスや経営環境の著しい悪化等により減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、減損損失の認識の判定を行っており、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識を判定することとしております。

なお、当連結会計年度において、ホテル事業の固定資産(連結貸借対照表計上額 785,248千円)について、減損の兆候が認められましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから減損損失を計上しておりません。

将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成したホテル事業の事業計画を基礎としております。当該事業計画には客室単価、客室稼働率、新型コロナウイルス感染症の収束時期、割引率といった一定の仮定を含んでおり、これらの仮定は過年度実績や外部機関が公表している情報を参考にした将来の市況見込等を考慮して決定しております。

また、将来キャッシュ・フローの見積りのにおいて用いた仮定は、経営者の最善の見積りにより決定しておりますが、新型コロナウイルス感染症等の将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 556,787千円

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、当連結会計年度末における将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減することができる可能性が高いものについて認識しております。

課税所得の見積りは、各事業の事業計画を基礎としており、それら事業計画には利用人数や需要動向、顧客単価といった一定の仮定を含んでおります。

また、課税所得の見積りににおいて用いた仮定は、経営者の最善の見積りにより決定しておりますが、新型コロナウイルス感染症等の将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度より適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた62,401千円は「保険料」11,140千円、「その他」51,261千円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」に表示していた14,585千円は、「その他」30,865千円として組替えております。

(追加情報)

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考えております。

上記事象が当社グループの業績に与える影響について、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、2022年以降の一定期間においても当該影響が継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、今後の業績推移が上述の仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響が生じる可能性があります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬及び従業員給与	612,875千円	628,268千円
賞与引当金繰入額	8,987千円	9,102千円
退職給付費用	25,606千円	24,470千円
貸倒引当金繰入額	2,747千円	80千円

2 補助金収入の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
宿泊施設バリアフリー化支援補助金等	千円	66,000千円
その他	千円	2,250千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
船舶	178,084千円	千円

4 事業撤退損

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社連結子会社であった東京ヴァンテアンクルーズ株式会社の事業撤退に伴う損失として、事業撤退損を計上しております。主な内容は船舶処分関係に係る損失220,461千円です。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	95,456千円	28,269千円
組替調整額	194千円	千円
税効果調整前	95,651千円	28,269千円
税効果額	26,543千円	6,697千円
その他有価証券評価差額金	69,107千円	21,571千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	286千円	161千円
その他の包括利益合計	69,394千円	21,410千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,200,000			2,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,140	16		5,156

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 16株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	43,897	20.00	2019年12月31日	2020年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,200,000			2,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,156	46		5,202

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 46株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,313,093千円	千円

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	224,400千円	291,602千円
船舶	156,029千円	144,027千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
短期借入金	800,000千円	787,889千円
長期借入金	123,900千円	104,500千円
(内、一年内返済予定の長期借入金)	(19,400千円)	(19,400千円)

3 期末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日は銀行休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	4,961千円	1,065千円

4 国庫補助金の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
船舶	4,066,933千円	4,064,933千円
その他(器具及び備品)	67,433千円	67,433千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金期末残高	2,027,224千円	3,872,701千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	268,400千円	335,602千円
現金及び現金同等物の期末残高	1,758,824千円	3,537,098千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

株式の取得により、新たに小笠原海運株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,025,839千円
固定資産	3,335,553千円
流動負債	725,181千円
固定負債	2,147,501千円
非支配株主持分	1,219,467千円
支配獲得までの持分法評価額	1,242,088千円
負ののれん発生益	764千円
株式の取得価額	26,389千円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	1,848,845千円
差引：新規連結子会社の取得による収入	1,822,456千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として海運関連事業用車輛(車輛運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年以内	1,302	1,302
1年超	3,363	2,061
合計	4,665	3,363

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、また、必要な資金については金融機関等からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び営業未収金においては、顧客の信用リスクがあり、各部署で取引先の状況をモニタリングすると共に、回収の遅延等異常値についてのチェックを毎月行う等の与信管理を行いリスク低減を図っております。

営業未払金は、1年以内の支払期日であり、特段リスクは把握しておりません。

投資有価証券は株式であり、上場株式等市場価格により変動するリスクについては、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場の株式については、発行体の財務状況等を把握し継続的に見直しております。

短期借入金及び長期借入金は営業取引や設備投資を目的とした資金調達です。

また、資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき、財務担当部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持すること等により、管理をしております。

なお、デリバティブは内部管理を行い、実需の範囲で行うこととしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください)。

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)			当連結会計年度 (2021年12月31日)		
	連結貸借 対照表計上 額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	連結貸借 対照表計上 額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,027,224	2,027,224		3,872,701	3,872,701	
(2) 受取手形及び営業未収金	1,707,512	1,707,512		1,978,760	1,978,760	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	256,315	256,315		287,501	287,501	
資産計	3,991,052	3,991,052		6,138,963	6,138,963	
(1) 営業未払金	716,521	716,521		818,273	818,273	
(2) 短期借入金 (1)	3,052,200	3,135,015	82,814	2,749,370	2,748,619	751
(3) 長期借入金	10,351,814	10,220,157	131,656	11,491,830	11,453,136	38,693
負債計	14,120,536	14,071,695	48,841	15,059,474	15,020,029	39,444
デリバティブ取引						

(1) 短期借入金には一年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 営業未払金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金に計上されている一年内返済予定の長期借入金については、下記(3)長期借入金と同様の方法により時価を算定しております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
非上場株式	1,356,981	43,887

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,027,224			
受取手形及び営業未収金	1,707,512			

当連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,872,701			
受取手形及び営業未収金	1,978,760			

4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,572,063					
長期借入金	480,136	942,943	1,639,997	878,179	878,179	6,012,514

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,617,889					
長期借入金	1,131,481	1,830,657	1,092,744	1,096,738	1,096,738	6,374,951

(有価証券関係)

その他有価証券

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)			当連結会計年度 (2021年12月31日)		
	連結貸借 対照表計上 額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	連結貸借 対照表計上 額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	256,315	172,002	84,312	213,824	98,241	115,583
債券						
その他						
小計	256,315	172,002	84,312	213,824	98,241	115,583
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式				73,676	76,677	3,000
債券						
その他						
小計				73,676	76,677	3,000
合計	256,315	172,002	84,312	287,501	174,918	112,582

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は確定給付型の退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。また、一部の連結子会社は確定拠出型の中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社および連結子会社が有する確定給付型の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,262,554千円	1,239,179千円
退職給付費用	127,504千円	114,303千円
退職給付の支払額	114,021千円	31,715千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	千円	217,509千円
制度への拠出額	36,857千円	39,260千円
退職給付に係る負債の期末残高	1,239,179千円	1,500,018千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,483,885千円	1,835,320千円
中小企業退職金共済制度積立資産	367,836千円	453,197千円
	1,116,048千円	1,382,122千円
非積立型制度の退職給付債務	123,131千円	117,895千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,239,179千円	1,500,018千円
退職給付に係る負債	1,239,179千円	1,500,018千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,239,179千円	1,500,018千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	127,504千円	114,303千円
退職給付費用	127,504千円	114,303千円

3 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	9,027千円	9,010千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
退職給付に係る負債	379,189千円	468,902千円
特別修繕引当金	94,066千円	95,223千円
貸倒引当金	5,986千円	5,105千円
有価証券評価損	38,569千円	38,569千円
税務上の繰越欠損金	238,487千円	279,796千円
減損損失	292,789千円	294,002千円
その他	35,715千円	60,058千円
繰延税金資産小計	1,084,804千円	1,241,658千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	192,375千円	279,796千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	335,473千円	348,594千円
評価性引当額(注)1	527,849千円	628,390千円
繰延税金資産合計	556,954千円	613,267千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
固定資産圧縮積立金	1,575千円	1,050千円
特別償却準備金	61,276千円	18,505千円
その他有価証券評価差額金	27,770千円	34,547千円
その他	106千円	2,377千円
繰延税金負債合計	90,729千円	56,480千円
繰延税金資産の純額	466,225千円	556,787千円

(注) 1. 評価性引当額が100,540千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を87,420千円追加認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,070	2,093	16,190	2,821		216,312	238,487千円
評価性引当額	1,070	2,093	16,190	2,821		170,200	192,375千円
繰延税金資産						46,112	(b)46,112千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金238,487千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産46,112千円を計上しております。当該繰延税金資産は、親会社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高238,487千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、将来の課税所得の見込額により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,374	17,777	3,098			257,546	279,796千円
評価性引当額	1,374	17,777	3,098			257,546	279,796千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
子会社欠損金等の税効果		36.5%
持分法による投資損益		9.6%
住民税均等割		1.7%
評価性引当額		5.5%
その他		1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		82.9%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、持分法適用関連会社である小笠原海運株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社化いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：小笠原海運株式会社

事業の内容：海運業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、東京と小笠原諸島父島間の定期船を運航することを目的として、1969年9月に日本郵船株式会社との共同出資により小笠原海運株式会社を設立いたしました。この度、株式を追加取得し、小笠原海運株式会社を連結子会社とすることにより、更なるシナジーが発揮できる体制づくりを目指してまいります。

(3) 企業結合日

2021年5月21日(株式取得日)

2021年6月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法定形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 50%

企業結合日に追加取得した議決権比率 1%

取得後の議決権比率 51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の2021年7月1日より2021年12月31日までの業績が含まれております。なお、2021年6月30日をみなし取得日としているため、それ以前の期間の業績については持分法による投資損益に反映されております。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合の直前に保有していた株式の企業結合日における時価	1,244,354千円
取得の対価	現金 26,389千円
取得原価	1,270,743千円

4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取引原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 4,090千円

5 負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 発生した負ののれん金額

764千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,025,839千円
固定資産	3,335,553千円
資産合計	<u>5,361,392千円</u>
流動負債	725,181千円
固定負債	2,147,501千円
負債合計	<u>2,872,683千円</u>

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,121,151千円
営業利益	34,234千円
経常利益	110,838千円
税金等調整前当期純利益	24,495千円
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,066千円
1株当たり当期純利益	0.49円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。セグメントとしております。

当社グループは、グループ経営会議で事業部門別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業部門別のセグメントから構成されており、「海運関連事業」、「商事料飲事業」、「ホテル事業」および「旅客自動車運送事業」の4つを報告セグメントとしております。

「海運関連事業」は、主として旅客・貨物の定期航路等および海運代理店を行っております。「商事料飲事業」は、船内および船客待合所内での料飲販売・食堂の経営、東京諸島での生活必需品・建設資材の供給を行っております。「ホテル事業」は、大島においてホテル経営を行っております。「旅客自動車運送事業」は、大島島内でのバスの運行および自動車整備を行っております。なお、前連結会計年度において、レストランシップを経営しておりました連結子会社の東京ヴァンテアンクルーズ㈱を清算したことに伴い、当連結会計年度より、「レストラン事業」セグメントを廃止しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	海運 関連事業	商事 料飲事業	レストラン 事業	ホテル 事業	旅客自動車 運送事業	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	7,450,318	1,019,488	66,787	203,282	231,017	8,970,894		8,970,894
セグメント間の内部 売上高又は振替高	87,469	86,967	412	833	14,171	189,855	189,855	
計	7,537,787	1,106,456	67,200	204,116	245,188	9,160,749	189,855	8,970,894
セグメント利益又は損失()	213,641	98,817	191,723	45,609	47,700	27,425	443,000	415,574
セグメント資産	17,526,206	295,630		153,767	211,847	18,187,451	3,243,674	21,431,126
その他の項目								
減価償却費	816,076	7,105	15,385	15,197	38,012	891,777	6,305	898,083
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	166,950	8,376	20,976	316,339	5,579	518,221	3,734	521,955

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益又は損失()の調整額 443,000千円には、セグメント間取引消去1,764千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 444,765千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額3,243,674千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産3,265,188千円、セグメント間取引消去 21,513千円であり、全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。
- 減価償却費の調整額6,305千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,734千円は、当社の本社総務部門等管理部門の設備投資額であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	海運 関連事業	商事 料飲事業	ホテル 事業	旅客自動車 運送事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,439,789	983,227	170,034	217,400	10,810,451		10,810,451
セグメント間の内部 売上高又は振替高	80,334	94,406	191	6,330	181,262	181,262	
計	9,520,124	1,077,633	170,225	223,730	10,991,714	181,262	10,810,451
セグメント利益又は損失 ()	619,109	89,175	54,799	27,468	626,017	428,317	197,700
セグメント資産(注)3	20,239,391	280,896	785,248	187,850	21,493,387	2,369,650	23,863,037
その他の項目							
減価償却費	1,110,931	5,190	23,286	24,328	1,163,737	6,091	1,169,829
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	153,944	13,629	258,290	11,885	437,749	1,545	439,295

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 428,317千円には、セグメント間取引消去2,295千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 430,612千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,369,650千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,395,456千円、セグメント間取引消去 25,805千円であり、全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額6,091千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,545千円は、当社の本社総務部門等管理部門の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメントごとの資産に関する情報
- 第2四半期連結会計期間より、「海運関連事業」において、小笠原海運株式会社の株式を取得し子会社化したことに伴い、連結の範囲に含めております。これに伴い、前連結会計年度の末日に比べて、当連結会計年度の「海運関連事業」のセグメント資産が、5,340,174千円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

「海運関連事業」において、小笠原海運株式会社の株式を追加取得し子会社化したことに伴い、負ののれん発生益を764千円計上しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、前連結会計年度では重要な関連会社であった小笠原海運㈱は、株式を追加取得し、子会社化したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
流動資産合計(千円)	1,840,225
固定資産合計(千円)	3,593,557
流動負債合計(千円)	379,393
固定負債合計(千円)	2,428,200
純資産合計(千円)	2,625,865
売上高(千円)	2,306,628
税引前当期純利益(千円)	104,821
当期純利益(千円)	72,106

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	2,174円96銭	2,149円07銭
1株当たり当期純損失金額()	149円54銭	35円66銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	328,215	78,265
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	記載事項はありません。	記載事項はありません。
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	328,215	78,265
普通株式の期中平均株式数(株)	2,194,844	2,194,840

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の合計額(千円)	4,837,484	6,119,337
差額の主な内訳 非支配株主持分(千円)	63,795	1,402,569
普通株式に係る純資産額(千円)	4,773,689	4,716,768
普通株式の発行済株式数(株)	2,200,000	2,200,000
普通株式の自己株式数(株)	5,156	5,202
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,194,844	2,194,798

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,572,063	1,617,889	1.4%	
1年以内に返済予定の長期借入金	480,136	1,131,481	1.1%	
1年以内に返済予定のリース債務	563	281		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,351,814	11,491,830	1.0%	2023年1月25日～ 2033年12月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	281			
その他有利子負債				
合計	13,404,860	14,241,483		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,830,657	1,092,744	1,096,738	1,096,738

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,006,984	4,047,935	8,135,423	10,810,451
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純損失() (千円)	214,189	609,289	403,893	239,768
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	181,611	459,102	117,888	78,265
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	82.74	209.17	53.71	35.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失() (円)	82.74	126.43	262.88	89.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	1,722,321	1,778,861
船客運賃	1,752,403	1,905,716
運賃合計	3,474,724	3,684,577
その他海運業収益	¹ 3,786,787	¹ 4,025,636
海運業収益合計	7,261,511	7,710,214
海運業費用		
運航費		
燃料費	1,064,862	1,315,713
港費	77,024	80,951
その他運航費	51,454	50,397
運航費合計	1,193,341	1,447,061
船費		
船員費	918,966	898,352
退職給付費用	55,047	55,943
船舶消耗品費	86,897	72,248
船舶保険料	196,907	220,222
船舶修繕費	613,210	776,186
特別修繕引当金繰入額	97,210	102,460
船舶減価償却費	652,033	812,409
その他船費	333,813	352,372
船費合計	2,954,087	3,290,194
事業所費	529,239	527,946
その他海運業費用	² 1,682,098	² 1,663,708
海運業費用合計	⁵ 6,358,766	⁵ 6,928,911
海運業利益	902,745	781,303
その他事業収益		
商事収益	1,046,484	1,016,329
その他事業収益合計	1,046,484	1,016,329
その他事業費用		
商事費用	^{3, 5} 919,333	^{3, 5} 909,161
その他事業費用合計	919,333	909,161
その他事業利益	127,151	107,167
営業総利益	1,029,896	888,471
一般管理費		
一般管理費合計	^{4, 5} 1,021,336	^{4, 5} 970,166
営業利益又は営業損失()	8,560	81,695

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業外収益		
受取利息	5 10,533	5 10,502
受取配当金	5 29,984	5 28,396
助成金収入	44,667	7,258
賃貸料	5 20,289	5 29,314
受取手数料	10,221	8,749
補助金収入		66,000
その他	5 19,775	5 18,876
営業外収益合計	135,472	169,098
営業外費用		
支払利息	91,376	107,410
減価償却費	14,126	23,005
貸倒引当金繰入額	88,000	59,000
その他	10,560	2,966
営業外費用合計	204,063	192,381
経常損失()	60,030	104,978
特別利益		
固定資産売却益	6 178,084	
国庫補助金	3,543,973	
特別利益合計	3,722,058	
特別損失		
関係会社債権放棄損	7 447,574	
固定資産圧縮損	3,543,973	
関係会社株式評価損		30,000
特別損失合計	3,991,548	30,000
税引前当期純損失()	329,521	134,978
法人税、住民税及び事業税	2,700	11,249
法人税等調整額	84,761	15,797
法人税等合計	82,061	27,047
当期純損失()	247,460	162,025

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金
当期首残高	1,100,000	89,300	604,265	693,565	185,700	4,764	209,846
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						1,191	
特別償却準備金の取崩							83,938
剰余金の配当							
当期純損失()							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						1,191	83,938
当期末残高	1,100,000	89,300	604,265	693,565	185,700	3,573	125,907

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	200,000	1,266,121	1,866,432	10,072	3,649,925	122,905	122,905	3,772,831
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		1,191						
特別償却準備金の取崩		83,938						
剰余金の配当		43,897	43,897		43,897			43,897
当期純損失()		247,460	247,460		247,460			247,460
自己株式の取得				35	35			35
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						60,081	60,081	60,081
当期変動額合計		206,227	291,357	35	291,392	60,081	60,081	351,473
当期末残高	200,000	1,059,894	1,575,075	10,107	3,358,533	62,824	62,824	3,421,357

当事業年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金
当期首残高	1,100,000	89,300	604,265	693,565	185,700	3,573	125,907
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						1,191	
特別償却準備金の取崩							83,938
当期純損失()							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						1,191	83,938
当期末残高	1,100,000	89,300	604,265	693,565	185,700	2,382	41,969

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	200,000	1,059,894	1,575,075	10,107	3,358,533	62,824	62,824	3,421,357
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		1,191						
特別償却準備金の取崩		83,938						
当期純損失()		162,025	162,025		162,025			162,025
自己株式の取得				110	110			110
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						15,306	15,306	15,306
当期変動額合計		76,895	162,025	110	162,135	15,306	15,306	146,829
当期末残高	200,000	982,998	1,413,049	10,217	3,196,397	78,130	78,130	3,274,528

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,693,790	2 1,823,721
海運業未収金	1 1,549,117	1 1,330,274
その他事業未収金	1 182,855	1 156,278
商品及び製品	21,036	28,134
原材料及び貯蔵品	462,885	548,063
前払費用	42,308	37,582
未収消費税等	810,745	
その他	1 522,628	1 218,294
貸倒引当金		81,000
流動資産合計	5,285,368	4,061,349
固定資産		
有形固定資産		
船舶	3 16,213,065	3 16,263,374
減価償却累計額	4,242,222	5,052,278
船舶(純額)	11,970,843	11,211,096
建物	1,206,415	1,751,159
減価償却累計額	887,510	912,940
建物(純額)	318,905	838,218
構築物	152,799	152,799
減価償却累計額	85,990	91,527
構築物(純額)	66,808	61,272
機械及び装置	14,210	14,210
減価償却累計額	11,555	11,821
機械及び装置(純額)	2,654	2,388
車両運搬具	97,386	108,386
減価償却累計額	84,227	89,068
車両運搬具(純額)	13,159	19,317
器具及び備品	3 950,955	3 963,854
減価償却累計額	816,301	848,749
器具及び備品(純額)	134,654	115,104
土地	220,839	220,839
建設仮勘定	307,862	6,105
有形固定資産合計	13,035,728	12,474,343

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
無形固定資産		
借地権	60,170	60,170
ソフトウェア	64,995	56,155
その他	4,851	4,997
無形固定資産合計	130,017	121,323
投資その他の資産		
投資有価証券	258,347	312,790
関係会社株式	104,888	68,889
関係会社長期貸付金	883,000	863,000
破産更生債権等	1 78,766	1 67,286
長期前払費用	5,435	3,250
繰延税金資産	460,553	438,006
その他	1 104,308	1 104,348
貸倒引当金	850,766	828,686
投資その他の資産合計	1,044,533	1,028,885
固定資産合計	14,210,278	13,624,552
資産合計	19,495,647	17,685,902
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	1 640,197	1 617,954
その他事業未払金	1 202,584	1 202,666
短期借入金	2 2,941,176	2 2,403,983
未払金	174,629	123,809
未払費用	1 253,196	1 161,924
未払法人税等	1,736	27,446
未払消費税等		20,534
前受金	19,501	25,431
預り金	1 215,868	1 114,555
賞与引当金	24,270	20,989
流動負債合計	4,473,161	3,719,294
固定負債		
長期借入金	10,019,526	9,115,543
退職給付引当金	1,220,681	1,246,356
特別修繕引当金	300,820	291,280
その他	60,100	38,900
固定負債合計	11,601,128	10,692,079
負債合計	16,074,290	14,411,373

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,100,000	1,100,000
資本剰余金		
資本準備金	89,300	89,300
その他資本剰余金	604,265	604,265
資本剰余金合計	693,565	693,565
利益剰余金		
利益準備金	185,700	185,700
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,573	2,382
特別償却準備金	125,907	41,969
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	1,059,894	982,998
利益剰余金合計	1,575,075	1,413,049
自己株式	10,107	10,217
株主資本合計	3,358,533	3,196,397
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62,824	78,130
評価・換算差額等合計	62,824	78,130
純資産合計	3,421,357	3,274,528
負債純資産合計	19,495,647	17,685,902

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、船舶および1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、船舶8～35年、建物3～50年、構築物5～50年、機械及び装置15年、車両運搬具2～5年、器具及び備品3～20年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。退職給付債務の算定については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

(4) 特別修繕引当金

船舶の定期検査費用に備えるため、修繕見積額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 海運業収益

貨物運賃、船客運賃ともそれぞれ積荷基準、乗船基準に基づいて当期の収益に計上し、その他の収益も発生
の都度期間に応じて計上しております。

(2) 海運業費用

すべての費用は発生の都度経過期間に応じて計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間にかかる支払利息については、取得価額に算入しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

有形固定資産 12,474,343千円

無形固定資産 121,323千円

なお、減損損失の計上はありません。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は減損損失の見積りに際し、営業活動から生じる損益等の継続的なマイナスや経営環境の著しい悪化等により減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、減損損失の認識の判定を行っており、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識を判定することとしております。

なお、当事業年度において、ホテル事業の固定資産（貸借対照表計上額 580,098千円）について、減損の兆候が認められましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから減損損失を計上していません。

将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成したホテル事業の事業計画を基礎としております。当該事業計画には客室単価、客室稼働率、新型コロナウイルス感染症の収束時期、割引率といった一定の仮定を含んでおり、これらの仮定は過年度実績や外部機関が公表している情報を参考にした将来の市況見込等を考慮して決定してしております。

また、将来キャッシュ・フローの見積りのおいて用いた仮定は、経営者の最善の見積りにより決定しておりますが、新型コロナウイルス感染症等の将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 438,006千円

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、当事業年度末における将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減することができる可能性が高いものについて認識しております。

課税所得の見積りは、各事業の事業計画を基礎としており、それら事業計画には利用人数や需要動向、顧客単価といった一定の仮定を含んでおります。

また、課税所得の見積りにおいて用いた仮定は、経営者の最善の見積りにより決定しておりますが、新型コロナウイルス感染症等の将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3 関係会社投融資の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

関係会社株式	68,889千円
関係会社短期貸付金	47,000千円
関係会社長期貸付金	863,000千円
上記に係る貸倒引当金	893,000千円

(2) 会計上の見積の内容に関する理解に資する情報

関係会社株式については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。なお、実質価額が帳簿価額を下回ったにも関わらず、減損処理をしていない関係会社株式はありません。

また、関係会社貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期等が各関係会社の経営者による見積りより悪化した場合は、関係会社株式の減損処理や関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による追加の損失が発生し、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積の開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積の開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考えております。

上記事象が当社の業績に与える影響について、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、2022年以降の一定期間においても当該影響が継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、今後の業績推移が上述の仮定と乖離する場合には、当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響が生じる可能性があります。

(損益計算書関係)

1 その他海運業収益の主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
積揚作業料	1,116,480千円	1,133,821千円

2 その他海運業費用の主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
貨物手数料	787,585千円	780,948千円

3 商事費用の主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
商品原価	844,437千円	835,660千円

4 一般管理費は、次のとおり販売費及び一般管理費を合算して計上しております。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売費	464,009千円	441,723千円
一般管理費	557,327千円	528,442千円
合計	1,021,336千円	970,166千円

一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬及び従業員給与	498,388千円	465,383千円
賞与引当金繰入額	8,723千円	6,811千円
退職給付費用	24,038千円	22,246千円
貸倒引当金繰入額	3,235千円	80千円
広告宣伝費	79,601千円	79,026千円
減価償却費	47,287千円	38,372千円

5 各科目に含まれる関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
海運業費用	1,604,190千円	1,592,833千円
商事費用	95,360千円	94,269千円
一般管理費	6,420千円	4,821千円
営業費用計	1,705,971千円	1,691,924千円
受取利息	10,456千円	10,417千円
受取配当金	21,681千円	22,000千円
賃貸料	9,266千円	18,545千円
その他の営業外収益	7,452千円	6,373千円
営業外収益計	48,857千円	57,337千円

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
船舶	178,084千円	千円

7 関係会社債権放棄損

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社連結子会社であった東京ヴァンテアクルーズ株式会社の事業撤退に際して、同社に対する債権全額を放棄したことにより計上しております。

なお、債権放棄額のうち204,000千円は、前事業年度に計上した貸倒引当金を充当し、債権金額から貸倒引当金を控除した447,574千円を関係会社債権放棄損としております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、以下のとおりであります。

(前事業年度)

関係会社に対する資産の合計額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

関係会社に対する負債の合計額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(当事業年度)

関係会社に対する資産の合計額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

関係会社に対する負債の合計額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	224,400千円	224,400千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期借入金	800,000千円	700,000千円

3 国庫補助金の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
船舶	4,066,933千円	4,064,933千円
器具及び備品	67,433千円	67,433千円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式67,500千円、関連会社株式5,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式68,889千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
退職給付引当金	373,528千円	381,384千円
特別修繕引当金	92,050千円	89,131千円
貸倒引当金	260,272千円	278,363千円
税務上の繰越欠損金	105,050千円	98,318千円
有価証券評価損	61,693千円	70,873千円
減損損失	207,860千円	204,574千円
その他	28,261千円	25,206千円
繰延税金資産小計	1,128,718千円	1,147,853千円
評価性引当額	583,373千円	655,841千円
繰延税金資産合計	545,344千円	492,012千円

(繰延税金負債)

	前事業年度	当事業年度

	(2020年12月31日)	(2021年12月31日)
固定資産圧縮積立金	1,575千円	1,050千円
特別償却準備金	55,515千円	18,505千円
その他有価証券評価差額金	27,700千円	34,449千円
繰延税金負債合計	84,791千円	54,005千円
繰延税金資産の純額	460,553千円	438,006千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区分	要目		金額(千円)		備考
			前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
海運業 収益	内航	運賃	3,474,724	3,684,577	
		その他海運業収益	3,786,787	4,025,636	
		合計	7,261,511	7,710,214	
海運業 費用	内航	運航費	1,193,341	1,447,061	
		船費	2,954,087	3,290,194	
		事業所費	529,239	527,946	
		その他海運業費用	1,682,098	1,663,708	
		合計	6,358,766	6,928,911	
海運業利益			902,745	781,303	

(注) 当社の営業範囲は内航のみであるので外航の欄は省略しております。

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	藤田観光(株)	22,729	56,163
	東京汽船(株)	326,000	192,340
	富士急行(株)	5,000	20,400
	須賀工業(株)	100,000	40,000
	(株)三宅島産興商会	3,500	1,750
	日本定航保全(株)他 6 銘柄	4,943	2,137
計		462,172	312,790

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
船舶	16,213,065	50,308		16,263,374	5,052,278	810,055	11,211,096
建物	1,206,415	544,743		1,751,159	912,940	25,429	838,218
構築物	152,799			152,799	91,527	5,536	61,272
機械及び装置	14,210			14,210	11,821	265	2,388
車両運搬具	97,386	15,000	4,000	108,386	89,068	8,841	19,317
器具及び備品	950,955	67,925	55,027	963,854	848,749	67,113	115,104
土地	220,839			220,839			220,839
建設仮勘定	307,862	376,220	677,977	6,105			6,105
有形固定資産計	19,163,536	1,054,197	737,004	19,480,729	7,006,385	917,242	12,474,343
無形固定資産							
借地権	60,170			60,170			60,170
ソフトウエア	347,749	12,221		359,970	303,814	21,060	56,155
その他	25,084	275		25,359	20,362	129	4,997
無形固定資産計	433,004	12,496		445,500	324,177	21,190	121,323
長期前払費用	5,435	107	2,292	3,250			

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

船舶	改造工事	50,308 千円
建物	大島温泉ホテル改修工事	536,260 千円
車両運搬具	フォークリフト	15,000 千円
器具及び備品	貨物運搬用コンテナ	26,652 千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	850,766	74,000	12,000	3,080	909,686
賞与引当金	24,270	20,989	24,270		20,989
特別修繕引当金	300,820	102,460	112,000		291,280

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、個別引当債権及び一般債権の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)
株主名簿管理人	(株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として当社が別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(公告掲載URL https://www.tokaikisen.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	12月31日現在および6月30日現在の100株以上ご所有の株主様に次の通り株主乗船割引券および株主サービス券を発行しております。

株主乗船割引券

1 権利確定および有効期間等				
権利確定日	12月31日		6月30日	
送付時期	3月中旬		9月中旬	
有効期間	4月1日～9月30日		10月1日～翌年3月31日	
2 発行方法				
所有株式数	100株から199株まで	200株から399株まで	400株から599株まで	600株以上
発行枚数	10枚	20枚	30枚	40枚
3 優待内容				
<ul style="list-style-type: none"> ・全航路の全等級について、お一人さま乗船一区间につき株主乗船割引券1枚にて所定運賃の35%引(7月、8月のご乗船は25%引)とします。ただし、島嶼において同日に同一方向の他の船に乗り継いでご利用になる場合に限り一区间として発売します。この場合、区間内の乗船券を同時にご購入下さい。なお、企画旅行は対象外となります。 ・東京湾納涼船(2022年7月1日～2022年9月11日運航)は、乗船割引券1枚につき、大人のみ、お一人さま1,000円でご利用いただけます。 ・有効期間内に乗船券をご購入下さい。 				

株主サービス券

1 権利確定および有効期間等

権利確定日	12月31日	6月30日
送付時期	3月中旬	9月中旬
有効期間	4月1日～9月30日	10月1日～翌年3月31日

2 発行方法

100株以上ご所有の保有されている株主様に、株主サービス券を一律一冊発行。

3 優待内容

種類	内容	枚数
東海汽船 企画旅行15%割引券	東海汽船株が企画・実施する旅行商品（日帰り・宿泊とも）を15%割引でご利用いただけます。ただし、特別プラン、延泊ならびにオプション（タクシー観光、バス観光、レンタカー、ダイビング、各種体験等）は対象外となります。（割引券1枚にて5名様までご利用いただけます。）	各5枚
大島温泉ホテル 宿泊50%割引券	大島温泉ホテルをご宿泊（1泊2食付）基本料金の50%割引でご利用いただけます。（割引券1枚にて5名様までご利用いただけます。）	
大島温泉ホテル 朝食休憩割引券	大島温泉ホテルの温泉ご入浴と朝のお食事ができる休憩料金（通常料金おとな2,100円、こども1,700円）を500円割引（こども350円割引）にてご利用いただけます。（割引券1枚にて5名様までご利用いただけます。）	
東海汽船グループ ショップ・売店 15%割引券	竹芝客船ターミナル内売店「ショップ竹芝」、大島元町港・岡田港船客待合所内売店、大島温泉ホテル内売店にてお買い上げ金額の15%割引でご利用いただけます。ただし、切手や印紙類・新聞書籍・酒類・煙草・その他一部商品を除きます。また岡田港船客待合所内売店の一部店舗は割引対象外となります。（割引券1枚にてお1人様1回限りご利用いただけます。）	
大島島内バス1日・2日 乗車券 割引券	大島島内で運行する路線バスが乗り降り自由となる1日乗車券（通常価格おとな2,050円・こども1,030円）をおとな1,850円・こども930円にて、2日乗車券（通常価格おとな3,100円・こども1,550円）をおとな2,800円、こども1,400円でご利用いただけます。（割引券1枚にて5名様までご利用いただけます。）	
竹芝客船ターミナル内 レストラン「HARBOR」 割引券	竹芝客船ターミナル内レストラン「HARBOR」にて、お食事メニューを200円割引にてご利用いただけます。ただし、お飲み物・サイドメニュー・お弁当等を除きます。（割引券1枚にて4名様までご利用いただけます。）	

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することは出来ません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第196期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月26日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第196期 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月26日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第197期 第1四半期 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月14日 関東財務局長に提出。

第197期 第2四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月13日 関東財務局長に提出。

第197期 第3四半期 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月10日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年3月26日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの

2021年5月13日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づくもの

2021年8月13日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づくもの

2021年11月10日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づくもの

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月25日

東海汽船株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田裕士

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大島充史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海汽船株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海汽船株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホテル事業の固定資産の減損の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年12月31日現在、ホテル事業の有形固定資産及び無形固定資産を785,248千円計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されている通り、会社はホテル事業の固定資産について、新型コロナウイルスの感染拡大・長期化の影響に伴い、営業損益が連続してマイナスとなったことにより、減損の兆候があると判断した。減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を計上していない。</p> <p>当該判定に用いられた将来キャッシュ・フローは、経営者が作成したホテル事業の事業計画を基礎として見積もられており、事業計画には客室単価、客室稼働率、新型コロナウイルスの収束時期、割引率といった仮定が使用されている。これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、ホテル事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ホテル事業の固定資産の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するために、主に以下の手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価 減損損失の認識の要否の判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるホテル事業の事業計画の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となった客室単価について、過年度実績との比較、周辺施設との比較、連結グループ全体から見たホテル事業の経営戦略との整合性の確認により合理性を検討した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となった客室稼働率、新型コロナウイルスの収束時期について、外部機関が公表している情報との比較により合理性を検討した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となった割引率について、割引率の計算に用いられたインプットデータと、外部機関が公表している情報とを照合し、当該インプットデータの合理性を検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海汽船株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東海汽船株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月25日

東海汽船株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田裕士

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大島充史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海汽船株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第197期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海汽船株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年12月31日現在、個別財務諸表上にホテル事業に関する有形固定資産を580,098千円計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されている通り、会社はホテル事業を営む子会社の東汽観光株式会社（以下、東汽観光）に対して有形固定資産を貸与しているが、新型コロナウイルスの感染拡大・長期化の影響に伴い経営状況が悪化していることから、減損の兆候があると判断した。</p> <p>会社は、当該有形固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。</p> <p>当該判定に用いられた将来キャッシュ・フローは、東汽観光の事業計画を基礎として見積もられており、東汽観光の事業計画には客室単価、客室稼働率、割引率といった仮定が使用されている。これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断が、当事業年度の個別財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「ホテル事業の固定資産の減損の認識の要否に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査においても実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータ自体は監査の対象には含まれていません。